

令和 8 年 6 月 4 日

政 策 企 画 局

東京 23 区の大学における定員増を抑制する規制に係る  
国の有識者会議の開催に関する知事コメント

本日、『『地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律』の施行状況の検討等に係る有識者会議』が開催され、東京 23 区の大学定員抑制等に関する議論が始まったことを受けて、知事がコメントを発表しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

東京都知事 小池 百合子

我が国は、混迷を深める国際情勢、急速な技術革新、人口減少・少子高齢化といった変化の荒波に直面しています。こうした時代に問われているのは、東京、そして日本全体を持続可能な発展へと導く「真の成長力」です。

その鍵を握るのは「人」です。大学は「知の拠点」として、次代を担う人材の育成やイノベーションの創出に極めて重要な役割を担っています。しかし、本規制により、東京 23 区の大学は、場所だけを理由に、定員増や学部・学科の新設、キャンパスの移転・再編が制限され、学生の学びの機会が制約されるとともに、大学改革にも大きな支障が生じています。

東京都が令和 7 年度に実施した調査では、23 区内の 41 大学が規制の影響を受けたと回答しています。具体的には、「IT・デジタル分野など成長分野の新学部設置を断念した」、「新たなカリキュラム編成に必要な教員採用・設備投資が困難となっている」など、多くの大学から、規制が妨げとなり長期的な大学改革や将来構想を描きづらくなっているとの意見をいただいています。

東京都は、これまでも一貫して本規制に反対し、早期撤廃を求めてきました。本規制は、地方創生の名のもとに、地方から東京への学生の流出を抑制し、地方の大学への進学率を上げるために導入されたものです。しかし、規制が導入された後も、地方の大学への進学状況に大きな変化は見られず、西日本の多くの県では都内大学へ進学する学生の割合は 1 割未満にとどまっています。また、地方の自県就職率も低下傾向のままです。規制の効果がないことは明らかです。

本来、若者が地域を超えて学び、挑戦することは、本人の可能性を広げるとともに、将来の地域社会への貢献にもつながり得るものであり、こうした機会は規制されるべきものではなく、むしろ積極的に確保されるべきです。現に、進学を希望する高校生からも、「進学先の選択肢が狭まる」、「どこの大学で学ぶかは学生自身が決めるべき」といった、規制を懸念する声が多く寄せられています。また、「新しい学部をつくり、時代に即した人材育成ができる環境にすべき」との

意見もあり、規制が社会の変化に対応した学びや人材育成の妨げとなることへの懸念も示されています。

若者の選択肢を制限することは、本人の自己実現の可能性だけでなく、日本全体の成長力をも狭めることにつながります。しかも、こうした規制は、地方創生という本来の目的に照らしても、十分な効果を上げているとは言えません。国はこれまでの地方創生の振り返りの中で、若者や女性が地域から流出する要因として、地域に魅力的な職場がなかったことやアンコンシャス・バイアス等に対して有効にアプローチできなかったことを挙げています。本質的な課題に向き合わず、因果関係のない東京 23 区の大学の定員を抑制しても、問題の解決にはつながりません。地域の大学や産業、就職環境の魅力向上に向けた取組を、より一層推進していくべきです。

世界に目を向ければ、先端分野の人材育成に向けた大学改革が進んでいます。パイの切り分けに終始する内向きの政策を続けていては、熾烈な国際競争を勝ち抜くことはできません。

国においても、「強い経済」を実現するための成長戦略の課題として「人材育成」を掲げ、理工系人材の抜本的な拡大が必要であるとしています。この戦略の実現のためにも、23 区の大学も含め、日本全体で総力を挙げて人材育成に取り組むことこそが重要です。

国の有識者会議においては、こうした事実や当事者の声を十分に踏まえ、本規制を早期かつ確実に撤廃するとともに、高等教育の在り方や地方大学の振興策について、実効性のある議論が行われることを強く求めます。

都は、国と東京都の間で新たに設置した協議会を通じて、本規制の見直しに向けた協議を着実に進め、国と東京都が連携しながら、グローバル都市「東京」の更なる発展と、日本全体の持続的な成長に向けた取組を推進していきます。